

全体		随意契約件数	5件	金額		35,936,849 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1	広報課	犯罪被害者等支援業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市東春日町1-1	公益社団法人大分被害者支援センター	12,312,679 円	①本業務は、犯罪被害者等への配慮・協力等について県民の理解を深めるための広報啓発事業を委託するものである。 ②これを行うためには、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定された団体でなければならない。 ③公益財団法人大分被害者支援センターは、大分県公安委員会が県内で唯一上記の団体に指定した団体あり、犯罪被害者等に対する各種支援事業を長年にわたり推進していることから、同団体と随意契約を行うもの。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2	生活安全企画課	風俗営業の営業所の管理者講習及び調査業務委託	令和7年4月1日	大分市荷揚町5-36	公益財団法人大分県防犯協会	4,113,877 円	①本業務は、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成を目的として講習や調査業務等を委託するもの。 ②上記目的を達成するため、都道府県に一団体に限って都道府県風俗環境浄化協会を指定する。 ③上記指定を受けているのは、公益財団法人大分県防犯協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3	捜査第一課	総合指揮室映像システム用機器の賃貸借契約	令和7年4月1日	福岡県福岡市博多区店屋町1-35	三菱HCキャピタル株式会社九州支店	9,732,393 円	①本業務は、重大事件及び災害発生等総合指揮室映像システムにより情報共有を行うものである。 ②これを行うためには、現行の通信指令システムと互換性を有効にする必要があるため、同システムが更新されるまでの間、現行の総合指揮室映像システム用機器の再リースを行う必要がある。 ③上記現行通信指令システムと互換性を有効にする映像システム用機器を有する者は現行設置の三菱HCキャピタル株式会社九州支店のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4	警備運用課	ヘリコプターテレビ伝送システム機上設備及び地上設備点検業務委託	令和7年4月1日	東京都千代田区九段北2-3-6	株式会社東通インターナショナル	5,500,000 円	①本業務は、ヘリコプターテレビ伝送システムの定期及び随時保守点検を行うものである。 ②これを行うためには、現有システムの保守点検技術が必要である。 ③上記(技術)を有する者は株式会社東通インターナショナルのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
5	交通指導課	固定式速度違反自動取締装置点検業務委託	令和7年4月1日	東京都町田市小山ヶ丘2-2-6	東京航空計器株式会社	4,277,900 円	① 本業務は固定式速度違反自動取締装置における年2回の定期点検及び異常発生時の随時点検を行うものである。 ② これを行うためには製造元のみが持つ独自技術が必要となる。 ③ 上記技術を有する者は東京航空計器株式会社のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号